

令和5年9月5日  
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告  
(旧世田谷区立老人休養ホームふじみ荘解体工事)

- 1 契約件名 旧世田谷区立老人休養ホームふじみ荘解体工事
  
- 2 相手方 東京都北区赤羽南一丁目4番12号  
株式会社滝口興業東京支店  
代表者 瀧口樹美恵
  
- 3 契約金額 既定金額 261,318,750円  
変更金額 272,184,000円
  
- 4 工期 令和5年8月31日
  
- 5 変更理由 ①建物除去後の集中豪雨の影響により、杭頭の確認及び杭引き抜き工事が困難となり、地盤改良工事が必要になったため。  
②工事着手後、仕上材撤去後の隠ぺい部分にアスベスト含有箇所が発見され、撤去工事が必要になったため。
  
- 6 専決処分日 令和5年8月18日